

## 特記仕様書（畑地かんがい末端散水器材）

### 第1章 総 則

#### 第1節 一 般

- 1 本仕様書は、令和7年度畑地帯総合整備事業(担手支援)小林東部第1地区畑地かんがい末端散水器材調達その1に適用する。
- 2 本仕様書に定めない事項については、「農業土木工事共通仕様書（平成30年4月（令和4年4月改訂）宮崎県農政水産部）」に準じる。

### 第2章 材 料

#### 第1節 規 格

- 1 使用材料は、すべて日本工業規格(以下「JIS」という。)または、これに準拠したものでなければならない。
- 2 材料の耐用年数は10年以上でなければならない。
- 3 納入材料は、納入に先立ちその品質規格寸法等について、主要材料納入願いを担当者に提出し、承諾を得た後に納入すること。

#### 第2節 検 査

- 1 材料検査に合格したものであっても使用時に損傷変質変形したとき、または発注者が不良品と認めたときは、新品に取り替えるものとする。

### 第3章 散水器材の搬入

#### 第1節 運 搬

- 1 器材の積み卸しに際しては、突き放し、放り投げ、引き卸等によって器材に衝撃を与えてはならない。特に両端接続部、塗装部を損傷しないように必要に応じて保護を行うとともに、取扱は慎重に行わなければならない。
- 2 運搬に際しては車体の振動等による器材の損傷を避けるため、ゴムシート、ムシロ等で保護を行うものとする。

#### 第2節 搬入場所

- 1 搬入場所については、あらかじめ担当者と打ち合わせを行い、小林東部第1地区内の指定する場所に搬入するものとする。

### 第4章 器材規格

#### 1 ストレーナー

- ・ストレーナーは、ディスク式、Φ50、スタンド付、メッシュ40~140対応とする。

#### 2 減圧弁

- ・Φ50のものとし、二次圧力が0.05~0.35Mpaの規格とする。

### 3 導水ホース

- ・導水ホースは、設置・収納作業が簡単なフラット型ホースとし、常用圧力 0.50Mpa 以上 0.70Mpa 以下の製品とする。

### 4 自走式スプリンクラー

- ・ $\phi 50$  で、使用圧力 0.25Mpa の時、散水量 83.3L/min 及び散水幅は直径 32.0m の規格とする。

### 5 大型スプリンクラー（30a 用）

#### 散水機（参考）

- ・大型スプリンクラーの取付口径は、32mm で 4 つのノズルを有し、0.2Mpa 以上で作動し使用圧力 0.3Mpa の時、散水量 102.9L/分、散水直径 40.8m 以上の機種とする。

### 6 一輪台車（立上がりカップリング付）

- ・移動可能な一輪車付とする。
- ・折りたたみ型（エンドプラグ付）とする。

### 7 導水ホース巻取り機

- ・導水ホース  $\phi 50$  用（着脱可）とする。

### 8 立上式スプリンクラー（30a 用）

#### 散水機（標準）

- ・スプリンクラーの取付口径は、20mm で、散水直径 30m 以上の機種とする。
- ・スプリンクラーヘッドは 360° まで対応可のものとする。

### 9 接足管

- ・ $\phi 20 - 0.5m$  でアルミ合金製、カムロック付のものとする。

## 第5章 他の特記事項

### 第1節 協力体制

- 1 器材を購入後最初の使用に当たり不具合が生じた場合には原因を明らかにし、協議のうえ、修理・交換を行うものとする。
- 2 器材の取扱等について、使用者からの問い合わせに対応できるよう、質問の窓口を明確にしておくこと。

### 第2節 連絡先

宮崎県西諸県農林振興局 総務課

TEL 0984-23-3164

FAX 0984-22-7884

E-mail : nishimoro-norin@pref.miyazaki.lg.jp